

1. 件名：「新規制基準適合性審査（津波警報が発表されない可能性のある津波への対策）に係る事業者面談」

2. 日時： 令和2年8月19日 17時00分～17時05分

3. 場所： 原子力規制庁 9階C会議室

4. 出席

原子力規制庁：

石井主任安全審査官、田澤審査チーム員

関西電力株式会社：

東京支社 担当1名

5. 要旨

(1) 関西電力から、津波警報が発表されない可能性のある津波への対策について、書面審査会合による判断事項・指示事項に対する回答資料の提出があった。

(2) これに対し原子力規制庁は、今後資料の確認を行うとともに、必要性を認める場合には、改めて審査会合等を行う考えである旨を伝えた。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

なお、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更について」（令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料）に基づき、対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所原子炉設置変更許可申請【津波警報が発表されない可能性がある津波の基準津波を一定程度超える津波に対する頑健性の確保について（特重施設）】（※非公開）
- ・高浜発電所1～4号炉津波警報が発表されない可能性のある津波への対応について（特重施設）＜補足説明資料＞（※非公開）
- ・高浜発電所1～4号炉津波警報が発表されない可能性のある津波への対応について（特重施設）＜書面審査会合指示事項への回答資料＞（※非公開）

※ 受取資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上